

平成30年度第2回富里市国民健康保険運営協議会会議録（要旨）

招集年月日	平成30年8月9日（木）		
招集の場所	すこやかセンター2階会議室2		
開会・閉会の時間	開会 平成30年8月9日 14時00分 閉会 平成30年8月9日 14時40分		
◎会長 ○会長職務代理	氏名	出欠等の別	届出の有無
	◎林田 美恵子	○	
	○小沼 綾子	○	
	加藤 雅子	○	
	綿貫 文雄	○	
	田中 章三	○	
	葛西 直子	○	
	我妻 道生	欠	有
	内田 啓二	欠	有
	麻野 邦子	欠	有
会議録署名委員	林田 美恵子		
説明のため出席した者の職氏名	国保年金課長	鈴木 隆次	
	国保年金課副主幹	大塚 謙二	
	国保年金課主査	神林 芳昭	
職務のため出席した者の職氏名	健康福祉部長	尾崎 正尚	
会議に附した事件	別紙のとおり		
会議の経過	別紙のとおり		

平成30年度第2回富里市国民健康保険運営協議会会議次第

日 時 平成30年8月9日（木）

午後2時～

場 所 すこやかセンター2階会議室2

1 開 会

2 市長あいさつ

3 議題

(1) 富里市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について（案）

4 その他

(1) 平成29年度富里市国民健康保険特別会計決算について

(2) 国民健康保険税収納処理費について

(3) その他

5 閉 会

次第3

議題 富里市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

- 事務局
- ・地方税法施行令の一部を改正する政令が、平成30年4月1日に施行されたことに伴い、富里市国民健康保険税条例の一部を改正するもの
 - ・国民健康保険税の課税限度額を平成31年度から基礎課税額分を4万円引き上げ54万円から58万円に、後期高齢者支援金等分と介護納付金分は据え置き、限度額の合計を、89万円から93万円にするもの
 - ・課税限度額対象世帯数は、本年6月29日の賦課基準の状況で試算すると、基礎課税額分の対象者は29世帯減の172世帯
 - ・改正による国民健康保険税の増加見込額は、本年6月29日の状況で、調定ベースでは約744万円の増額となる見込み
 - ・施行期日は、平成31年4月1日、12月議会にて本件議案を上程する予定
- 委員
- ・なぜ厚生労働省は4万円一気に上げるという考えを思ったのか
- 事務局
- ・課税限度額を上げるというのは、高所得者の方の負担を求めるといった意味合いとなる
 - ・応能、応益という観点からすると、応能の方に比率をやや置いている
 - ・中間層の方々の負担を減らしていくという観点から改正していると聞いている
 - ・社会保険として持続可能な形ということで厚生労働省は試算をしているようだ
 - ・将来を見据えた形での、日本レベルでの試算をされているという認識でいる

(賛成全員により承認)

次第4

その他

(1) 平成29年度富里市国民健康保険特別会計決算について

- 事務局
- ・歳入の決算額7,585,095,620円、歳出7,237,450,925円で差引347,644,695円が30年度へ繰り越し
 - ・歳入、国民健康保険税の現年課税分徴収率は89.40%となり、28年度から3.16ポイントの増。滞納繰越分は15.44%で28年度から0.79ポイントの減。合計では53.85%で2.00ポイントの増。要因としては、県からの指導、庁内での検討などから現年度を中心として滞納整理を行っていることによる
- (他、主な歳入、歳出の決算額、28年度との比較等を資料2により説明)

(2) 国民健康保険税収納処理費について

- 事務局
- ・現在、国民健康保険税の納付方法の手段としては、銀行窓口・口座振替・マルチペイメント・コンビニエンスストア・ヤフー公金支払クレジットカードの5つの納付方法が対応可能

(資料3により単価等を説明)

- ・納付件数の割合は、平成29年度決算ベースで、銀行窓口33.73%、口座振替24.6%、ゆうちょ銀行4.28%、ATM0.73%、パソコン0.36%、モバイル0.03%、コンビニエストア35.87%、クレジットカード0.4%

委員 ・JAはペイジーの端末スキャンによる口座振替申込みはいつ頃使えるようになるか

事務局 ・市ではなくJAの都合で使えない状態なので、当分は通常のはがきタイプの申込みをお願いしたい

会長 ・口座振替は増加しているか

事務局 ・平成29年度は前年度比でコンマ数パーセント下がった

- ・平成30年度は速報値だが前年度比で9パーセント前後上昇する見込み

(3)その他

会長 ・今回、国民健康保険証と高齢者受給証が一体化されたということで大変良かった

事務局 ・次回会議の開催は、2月か3月ごろを予定

- ・開催日が決まり次第、通知を出させていただく

(14時40分)

・・・・・・会議終了・・・・・・